

協働のまちづくり かわら版

Vol. 14
2009年11月発行

編集：燕市企画調整部企画政策課
〒959-0295 燕市吉田日之出町1番1号
TEL：0256-92-2111 (協働のまちづくりG)
FAX：0256-92-2110
E-mail：kikaku@city.tsubame.niigata.jp
URL：http://www.city.tsubame.niigata.jp/

燕市の協働のまちづくりの推進に関する情報をお届けしています。

「第6回まちづくり基本条例市民検討会議」を開催しました。

(仮称)まちづくり基本条例の制定に向けた具体的な取り組みとして、「燕市まちづくり基本条例市民検討会議」の第6回目の会議を11月14日土曜日に分水福祉会館で開催しました。

その内容についてお知らせします。

「進行が遅い？」



いいえ。みんなの想いを一つひとつ積み重ねていくことが条例の**着実**なステップなんです！

11月に入りました。めっきり日脚が短くなり、冬がすぐそこまで来ているような、今日この頃です。

今年度スタートしたまちづくり基本条例市民検討会議では、(仮称)まちづくり基本条例の制定に向けて継続して議論を行っています。現在のところ、条例に定める条文案を検討する前段として、燕市のまちづくりに必要な、いろいろなことが話し合われています。

「検討は、いつまで続くの?」「他のまちの条例を参考にすればすぐに完成するのでは?」と思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、でも、この条例は、みんなで一緒にまちづくりを考え、行動して、より良いまちづくりを進めていくための重要な条例です。また、市民の皆さんと一緒に、一からつくりあげる初めての条例であることから、市民の皆さんのまちづくりへの想いを、対話を通して一つひとつ積み重ねていくことが大事だと考えています。

少し時間は掛かると思いますが、市民の皆さんとの信頼関係の構築やプロセスの共有を一番に心掛けながら、条例の制定に向け、十分に議論を行っていきたいと思います。

(仮称)まちづくり基本条例の検討に関する詳しい内容は、市のホームページからご覧いただけます。

燕市トップページ > まちづくり > まちづくり基本条例のページへ！

「燕市まちづくり基本条例市民検討会議」や「協働のまちづくりかわら版」へのご意見・ご感想を募集しています。

検討項目 の会議の流れ

・第6回会議からは、検討項目「燕市のまちづくりの主体とその役割と責務」についてワークショップを開催しています。

第6回会議

「まちづくりの主体(担い手)には、どのような人達が挙げられるでしょうか?」をテーマに意見交換

「燕市の『まちづくりの主体(担い手)』の役割を考えましょう」をテーマに意見交換

第7回会議 (予定)

まとめと発表

⋮

ワークショップ

テーマ 検討項目 「燕市のまちづくりの主体とその役割と責務」
～まちづくりの主人公は誰?～

燕市のまちづくりに関わる人たちの役割って**何**でしょう？

今回の会議では、まちづくり基本条例の柱となる検討項目の2番目の「燕市のまちづくりの主体とその役割と責務」をテーマにグループ別に意見交換を行いました。

燕市の『まちづくりの主体』や『それぞれの役割』について、各グループからどんな内容が導き出されるのでしょうか?それは次回のお楽しみです!!

今後も、まちづくり基本条例市民検討会議にご注目ください!!



委員の皆さんの声（ふりかえりシートより）

あなたが今日気づいたことは？

- ・和やかな中で会議が進行できました。
- ・いろいろな角度から意見を言うことの大切さ。
- ・まちづくりの主体の役割が徐々に見えてきた気がする。
- ・役割についての認識が違っていること。
- ・各主体の役割と責務について、他の班を見学したら多数の意見が出ているのに驚いた。

あなたが今日不満に思ったこと、悲しかったことは？

- ・もう少し、資料を検討すべきである。
- ・私達の班は、出席が少なかった。
- ・時間がなくて、馬場先生の話が少なかった事。
- ・内容に応じて時間が足りなかった。

あなたが今日うれしく思ったこと、満足したことは？

- ・半日が楽しく過ごせたこと。楽しんで「まちづくり基本条例」を検討できました。
- ・自分が知らない団体について知ることができた。
- ・皆さん一生懸命に討論する＝素晴らしいことです。
- ・意思（自分の思い）を伝えられるようになった。
- ・少しずつ共有できていると思えた事。

まちづくり基本条例市民検討会議の開催日程

第7回 市民検討会議

日時：平成21年12月5日(土) ゼ9:30～
場所：吉田公民館 講堂(3階)

会議は、どなたでも傍聴できますので、興味のある方は、ぜひお越しください。

事務局の説明から

次回の会議では、今回のワークショップで、各グループで挙げられた燕市の『まちづくりの主体とその役割』について、各グループのまとめを行います。その後、話し合われた結果をみんなの前で発表し、全体で意見の共有を行いながら、条例素案の策定に向け、検討を進めていきます。

「(仮称)まちづくり基本条例について

知っていますか？ アンケート」を行いました。

(仮称)まちづくり基本条例の検討は、幅広い議論や広く市民の皆さんに関心を持ってもらうことが重要です。そこで、11月8日(日)に燕市文化会館で開催された、『つばめ「女(ひと)と男(ひと)」ふれ愛フェスタ2009』の会場にお邪魔し、まちづくり基本条例のPRを兼ねたアンケート調査を行い、ご来場の100人の皆さんから回答していただきました。その結果をお知らせします。

問1 現在、どのような場面でまちづくりに参加していますか。【複数回答】 (人)

- | | |
|------------------------------|----|
| (1) 地域(自治会やまち協)の活動に参加している。 | 28 |
| (2) NPOや市民団体が行う活動に参加している。 | 4 |
| (3) ボランティア活動に参加している。 | 13 |
| (4) 市の審議会や委員会などの委員として参加している。 | 4 |
| (5) 市のイベントや行事に参加している。 | 54 |
| (6) その他・無回答 | 0 |
| (7) 特に参加していない。 | 29 |

問2 市民と行政の協働のまちづくりを推進することについてどのように思いますか？

- | | |
|------------------------------------|----|
| (1) 市民と行政の協働は大切であり、今後充実していくべき | 77 |
| (2) 行政がまちづくりに責任を持って、協働はある程度にとどめるべき | 9 |
| (3) 協働の意味や効果、範囲が分かりにくいので何とも言えない | 9 |
| (4) 市民と行政の協働は特に必要ないと思う | 1 |
| (5) その他・無回答 | 4 |

問3 燕市が「(仮称)まちづくり基本条例」の制定を進めていることをご存じですか？

- | | |
|---------|----|
| (1) はい | 41 |
| (2) いいえ | 57 |
| (3) 無回答 | 2 |



ご来場の皆さん、ご協力ありがとうございました。また、実行委員会の皆さんには、ご迷惑をおかけし、申し訳ありませんでした。

編集後記

11月8日に開催された『つばめ「女と男」ふれ愛フェスタ2009』に参加しました。まちづくり基本条例のPRでは、関係者の皆さんにご協力いただきありがとうございました。また、11月9日～11日の3日間に開催された、各地区の地域審議会にもお邪魔して、これまでの取組み経過等についてご説明を行いました。今後も、神出鬼没で、いろいろな機会をとらえて、情報提供や意見の収集に努めていきたいと考えています。(す)